

千 運 整 第 5 3 号
平成 3 1 年 4 月 2 5 日

一般社団法人 千葉県トラック協会
会長 角田 正一 殿

関東運輸局千葉運輸支局長
小塚 正和



乗合バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の安全確保の徹底について

標記について、平成31年4月25日付け関自保第50号の2により、自動車技術安全部長から別添のとおり通達がありましたので了知されるとともに、貴協会傘下会員に対し周知徹底をお願いします。



別紙

関自保第50号
平成31年4月25日

一般社団法人全国個人タクシー協会 関東支部 支部長 殿
一般社団法人バスユニテッドセーフティ 理事長 殿
一般社団法人ロケバス協会 代表理事 殿
一般社団法人日本撮影車輛協会 代表理事 殿
関東トラック協会会長 殿
一般社団法人全国物流ネットワーク協会会長 殿
一般社団法人全国霊柩自動車協会 関東霊柩自動車協会会長 殿

関東運輸局
自動車技術安全部長

乗合バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の安全確保の徹底について

標記について、自動車局安全政策課長から別添（平成31年4月24日付け国自安第7号の2）のとおり通達があったので了知されるとともに、貴傘下会員に対し、周知徹底をお願いします。

国自安第7号の2
平成31年4月24日

関東運輸局自動車技術安全部長 殿

自動車局安全政策課長
(公 印 省 略)

乗合バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の安全確保の徹底について

標記について、別添のとおり関係団体あて通知したので、貴局においても、管内
関係事業者に対し周知徹底を図られたい。



別添

国自安第7号

平成31年4月24日

公益社団法人日本バス協会長 殿
一般社団法人公営交通事業協会長 殿
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長 殿
一般社団法人全国個人タクシー協会長 殿
一般社団法人全国福祉輸送サービス協会長 殿
公益社団法人全日本トラック協会長 殿
一般社団法人全国霊柩自動車協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長

乗合バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の安全確保の徹底について

4月21日(日)、神戸市JR三宮駅前において、乗合バスが停留所を発車した直後、そのすぐ先の横断歩道に赤信号で進入して歩行者をはね、2名が死亡し、6名が重軽傷を負うという痛ましい事故が発生しました。

事故の原因については現在調査中ですが、本件は、横断歩道を通行中の歩行者をはねるといふ基本的な安全確認不足によるものと思われる事故であり、自動車運送事業そのものの社会的信頼を大きく失墜させるものであります。

このため、特に大量の輸送需要が見込まれる4月27日(土)から始まる即位日等休日法の施行に伴う大型連休に向けて、事業用自動車の安全運行の確保に万全を期すために、下記事項について貴会傘下会員に対し改めて周知徹底をお願い致します。

記

運転者に対する指導・監督、点呼等を通じて、以下のことを徹底すること。

- (1) 運転者に対し、発進時等における周囲の確認の徹底、道路状況を踏まえた安全速度での運行等の道路交通法等の法令遵守を徹底すること。
- (2) 運転者の健康状態、疲労状態等の確実な把握に努め、安全な運行ができないおそれのある運転者を事業用自動車に乗務させないこと。

国自安第7号の2
平成31年4月24日

各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局安全政策課長
(公印省略)

乗合バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の安全確保の徹底について

標記について、別添のとおり関係団体あて通知したので、貴局においても、管内
関係事業者に対し周知徹底を図られたい。